

競争入札参加資格審査申請事項変更届について

競争入札参加資格審査申請の申請事項に変更が生じた場合は、変更届の提出が必要となります。下記により必要な書類を添付のうえ、速やかに変更届を提出してください。(郵送可)

また、建設工事の経営事項審査(経審)の有効期間は1年7ヵ月です。経審の有効期限が過ぎた場合には公共工事の入札に参加することができなくなりますので、有効期間が途切れないよう受審していただくとともに、受審後の総合評定値通知書を受領した際は速やかに写しを提出してください。(郵送可)

1. 建設工事

変更事項	提出書類						
	変更届	委任状(委任先がある場合)	登記簿謄本(写)	印鑑証明書(原本)	使用印鑑届(実印以外使用の場合)	総合評定値通知書(写)	暴力団排除に関する誓約書
商号又は名称	○	○	○	○			
住所・所在地	○		○				
代表者	○	○	○				○
代表者印(本店の実印)	○	○		○			
使用印鑑	○				○		
電話・FAX	○						
委任先(受任者)の氏名	○	○					
委任先(受任者)の役職名	○	○					
委任先の名称	○	○					
委任先の住所、電話・FAX番号	○						
経審(※1)の更新						○	
委任先(登録営業所等の変更)(※2)	○	○	許可業種が記載されている営業所一覧表				
建設業許可業種の変更(※3)	○	許可証又は経審の写し					
委任先の建設業許可業種の変更(※3)	○	許可業種が記載されている営業所一覧表					

※1 「経審」とは、「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書」です。(A4判に縮小した写しを提出)

※2 委任先の所在地を新庄市に変更する場合は、定期申請受付期間又は追加申請受付期間内のみの受付となります。

※3 登録地が新庄市で建設業許可業種を追加する場合は、定期申請受付期間又は追加申請受付期間内のみの受付となります。

2. 調査・測量・設計・コンサルタント業

変更事項	提出書類						
	変更届	委任状(委任先がある場合)	登記簿謄本(写)	印鑑証明書(原本)	使用印鑑届(実印以外使用の場合)	営業登録の通知書・証明書(写)	暴力団排除に関する誓約書
商号又は名称	○	○	○	○			
住所・所在地	○		○				
代表者	○	○	○				○
代表者印(本店の実印)	○	○		○			
使用印鑑	○				○		
電話・FAX	○						
委任先(受任者)の氏名	○	○					
委任先(受任者)の役職名	○	○					
委任先の名称	○	○					
委任先の住所、電話・FAX番号	○						
委任先(登録営業所等の変更)(※1)	○	○					
営業登録事項(※2)	○					○	

※1 委任先の所在地を新庄市に変更する場合は、定期申請受付期間又は追加申請受付期間内のみの受付となります。

※2 登録地が新庄市で希望業務を追加する場合は、定期申請受付期間又は追加申請受付期間内のみの受付となります。

3. 物品・役務・賃貸借

変更事項	提出書類						
	変更届	委任状(委任先がある場合)	登記簿謄本(写)	印鑑証明書(原本)	使用印鑑届(実印以外使用の場合)	営業許認可証(写)(必要な業種のみ)	暴力団排除に関する誓約書
商号又は名称	○	○	○	○			
住所・所在地	○		○				
代表者	○	○	○				○
代表者印(本店の実印)	○	○		○			
使用印鑑	○				○		
電話・FAX	○						
委任先(受任者)の氏名	○	○					
委任先(受任者)の役職名	○	○					
委任先の名称	○	○					
委任先の住所、電話・FAX番号	○						
委任先(登録営業所等の変更)(※1)	○	○					
営業登録事項(※2)	○					○	

※1 委任先の所在地を新庄市に変更する場合は、定期申請受付期間又は追加申請受付期間内のみの受付となります。

※2 登録地が新庄市で希望業種を追加する場合は、定期申請受付期間又は追加申請受付期間内のみの受付となります。

4. その他

(1) 入札参加資格の承継

会社合併、営業譲渡、法人化、相続等により、営業の同一性を失うことなく引き続き営業を行う承継者があると認められるときは、入札参加資格を承継することができます。入札参加資格者から事業を承継し、その入札参加資格を承継しようとする場合は、下記により必要な書類を提出してください。

承継事由	提出書類
会社合併(吸収・新設合併) 営業譲渡	<ol style="list-style-type: none"> 1. 競争入札参加資格承継申請書 2. 廃止会社の変更届(廃止する許可業種又は営業業種を明記) 3. 登記簿謄本(履歴事項全部証明書の写し) 4. 合併会社の定款(写し) 5. 合併又は営業譲渡の契約書(写し) 6. 合併会社の建設業許可証、営業登録証明書、営業許認可証(写し) 7. 経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書(写し) 8. 印鑑証明書(原本) 9. 暴力団排除に関する誓約書(実印)
個人事業の法人化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 競争入札参加資格承継申請書 2. 被承継者の変更届(個人事業として廃止する許可業種又は営業業種を明記) 3. その他添付書類(新規申請の場合に準じる)
相続等(個人事業主が死亡又は高齢等により営業を継続できなくなり後継者が営業を引き継ぐ場合)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 競争入札参加資格承継申請書 2. 被承継者の変更届(被承継者において廃止する許可業種又は営業業種を明記) 3. 事業承継を証する書類(建設業許可証、営業登録証明書、営業許認可証又は許可行政庁に提出した変更届(受理印のあるもの)の写し) 4. 身分証明証(住民票の写し) 5. 納税証明書※1 6. 印鑑証明書(原本) 7. 暴力団排除に関する誓約書(実印)

※1 所得税及び消費税・地方消費税の納税証明書(様式その3の2)、及び新庄市税納税証明書(市民税、固定資産税)

※このほか必要に応じて、使用印鑑届(契約等で実印以外を使用する場合)、委任状(委任先がある場合)を提出してください。

(2) 廃業

変更届に廃止する許可業種又は営業業種を明記し提出してください。

5. 注意事項

- (1) 変更届の提出が遅れると入札等に参加できないことがあります。
- (2) 提出書類に不備がある場合は受理できません。
- (3) 変更届等は、持参又は郵送により提出してください。
- (4) 添付証明書は、提出日より3カ月以内に発行されたものであること。
- (5) 受理票を必要とされる場合は、次の①又は②によります。

①官製ハガキの場合

裏面に「受付印」欄、申請者名(商号・名称)を記載し、表面に返送先を明記のうえ、提出書類に同封してください。

②封書の場合

任意様式の受理票(「受付印」欄記載)と切手を貼った返信用封筒(返送先を明記のこと)を提出書類に同封してください。

【提出先】

〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号
新庄市財政課 施設マネジメント推進室